

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4101983号
(P4101983)

(45) 発行日 平成20年6月18日(2008.6.18)

(24) 登録日 平成20年3月28日(2008.3.28)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4N 1/393	(2006.01)	HO4N 1/393
HO4N 1/60	(2006.01)	HO4N 1/40
HO4N 1/46	(2006.01)	HO4N 1/46
HO4N 9/79	(2006.01)	HO4N 9/79

D
Z
H

請求項の数 6 (全 18 頁)

(21) 出願番号

特願平11-232735

(22) 出願日

平成11年8月19日(1999.8.19)

(65) 公開番号

特開2001-61057(P2001-61057A)

(43) 公開日

平成13年3月6日(2001.3.6)

審査請求日

平成18年8月11日(2006.8.11)

(73) 特許権者 000003562

東芝テック株式会社

東京都品川区東五反田二丁目17番2号

(74) 代理人 100058479

弁理士 鈴江 武彦

(74) 代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74) 代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(74) 代理人 100091351

弁理士 河野 哲

(74) 代理人 100088683

弁理士 中村 誠

(74) 代理人 100070437

弁理士 河井 将次

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像処理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

原画像の画像情報から複数の色の色信号を発生する画像入力手段と、この画像入力手段により入力された各色画像信号を新たな色空間に変換し、濃度画像信号を生成する色変換手段と、この色変換手段からの濃度画像信号、および、前記画像入力手段からの各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号に基づき画素ごとの属性を判断してその識別信号を2値で生成する識別手段と、

前記色変換手段からの濃度画像信号に対し所定の第1の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別手段からの識別信号により選択して出力する第1の画像処理手段と、

この第1の画像処理手段からの画像信号に対し拡大または縮小倍率に基づく拡大または縮小処理を施す画像拡大縮小手段と、前記識別手段からの識別信号に対し前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小処理に合わせた拡大または縮小処理を施す識別信号拡大縮小手段と、

前記画像拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された画像信号に対し所定の第2の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別信号拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された識別信号により選択して出力する第2の画像処理手段とを具備し、

前記識別信号拡大縮小手段は、

10

20

前記識別手段からの識別信号に対し、前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小倍率に対応した拡大または縮小倍率に基づいて対象範囲となる画素情報を切り分けて保持する画素切り分け手段と、

この画素切り分け手段により切り分けられた対象範囲の画素情報の論理和、または、論理積、または、最初あるいは最後などの定位置の画素値あるいは倍率に応じた重み付け加算和の演算を行なうことにより拡大または縮小された画素の識別信号を生成する複数の演算手段と、

この複数の演算手段の各出力を外部から与えられる切換条件によって選択する選択手段と、

を具備したことを特徴とする画像処理装置。

10

【請求項 2】

原画像の画像情報から複数の色の色信号を発生する画像入力手段と、

この画像入力手段により入力された各色画像信号を新たな色空間に変換し、濃度画像信号を生成する色変換手段と、

この色変換手段からの濃度画像信号、および、前記画像入力手段からの各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号に基づき画素ごとの属性を判断してその識別信号を多値で生成する識別手段と、

前記色変換手段からの濃度画像信号に対し所定の第1の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別手段からの識別信号により選択して出力する第1の画像処理手段と、

この第1の画像処理手段からの画像信号に対し拡大または縮小倍率に基づく拡大または縮小処理を施す画像拡大縮小手段と、前記識別手段からの識別信号に対し前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小処理に合わせた拡大または縮小処理を施す識別信号拡大縮小手段と、

20

前記画像拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された画像信号に対し所定の第2の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別信号拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された識別信号により選択して出力する第2の画像処理手段とを具備し、

前記識別信号拡大縮小手段は、

前記識別手段からの識別信号に対し、前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小倍率に対応した拡大または縮小倍率に基づいて対象範囲となる画素情報を切り分けて保持する画素切り分け手段と、

30

この画素切り分け手段により切り分けられた対象範囲の画素情報の最初あるいは最後などの定位置の画素値、または、対象画素中の最大値あるいは最小値、または、倍率に応じた重み付け加算和の演算を行なうことにより拡大または縮小された画素の識別信号を生成する複数の演算手段と、

この複数の演算手段の各出力を外部から与えられる切換条件によって選択する選択手段と、

を具備したことを特徴とする画像処理装置。

【請求項 3】

前記選択手段に入力される外部から与えられる切換条件は、外部入力操作により選択される拡大もしくは縮小倍率、または、原稿種別、または、画像処理調整値であることを特徴とする請求項1または請求項2記載の画像処理装置。

40

【請求項 4】

原画像の画像情報から複数の色の色信号を発生する画像入力手段と、

この画像入力手段により入力された各色画像信号を新たな色空間に変換し、濃度画像信号を生成する色変換手段と、

この色変換手段からの濃度画像信号、および、前記画像入力手段からの前もって入力された各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号に基づき入力画像を1つ以上の領域に分割し、この分割した領域ごとの属性を判断してその領域識別信号を生成する領域識別

50

手段と、

前記色変換手段からの濃度画像信号、前記画像入力手段からの各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号、および、前記領域識別手段からの領域識別信号に基づき画素ごとの属性を判断してその属性識別信号を2値で生成する属性識別手段と、

前記色変換手段からの濃度画像信号に対し所定の第1の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記属性識別手段からの属性識別信号により選択して出力する第1の画像処理手段と、

この第1の画像処理手段からの画像信号に対し拡大または縮小倍率に基づく拡大または縮小処理を施す画像拡大縮小手段と、

前記属性識別手段からの属性識別信号に対し前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小処理に合わせた拡大または縮小処理を施す識別信号拡大縮小手段と、 10

前記画像拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された画像信号に対し所定の第2の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別信号拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された識別信号により選択して出力する第2の画像処理手段とを具備し、

前記識別信号拡大縮小手段は、

前記属性識別手段からの属性識別信号に対し、前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小倍率に対応した拡大または縮小倍率に基づいて対象範囲となる画素情報を切り分けて保持する画素切り分け手段と、

この画素切り分け手段により切り分けられた対象範囲の画素情報の論理和、または、論理積、または、最初あるいは最後などの位置の画素値あるいは倍率に応じた重み付け加算和の演算を行なうことにより拡大または縮小された画素の識別信号を生成する複数の演算手段と、 20

この複数の演算手段の各出力を外部から与えられる切換条件、および、前記領域識別手段からの領域識別信号によって選択する選択手段と、

を具備したことを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】

原画像の画像情報から複数の色の色信号を発生する画像入力手段と、

この画像入力手段により入力された各色画像信号を新たな色空間に変換し、濃度画像信号を生成する色変換手段と、 30

この色変換手段からの濃度画像信号、および、前記画像入力手段からの前もって入力された各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号に基づき入力画像を1つ以上の領域に分割し、この分割した領域ごとの属性を判断してその領域識別信号を生成する領域識別手段と、

前記色変換手段からの濃度画像信号、前記画像入力手段からの各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号、および、前記領域識別手段からの領域識別信号に基づき画素ごとの属性を判断してその属性識別信号を多値で生成する属性識別手段と、

前記色変換手段からの濃度画像信号に対し所定の第1の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記属性識別手段からの属性識別信号により選択して出力する第1の画像処理手段と、 40

この第1の画像処理手段からの画像信号に対し拡大または縮小倍率に基づく拡大または縮小処理を施す画像拡大縮小手段と、

前記属性識別手段からの属性識別信号に対し前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小処理に合わせた拡大または縮小処理を施す識別信号拡大縮小手段と、

前記画像拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された画像信号に対し所定の第2の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別信号拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された識別信号により選択して出力する第2の画像処理手段とを具備し、

前記識別信号拡大縮小手段は、

前記属性識別手段からの属性識別信号に対し、前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小 50

倍率に対応した拡大または縮小倍率に基づいて対象範囲となる画素情報を切り分けて保持する画素切り分け手段と、

この画素切り分け手段により切り分けられた対象範囲の画素情報の最初あるいは最後などの定位置の画素値、または、対象画素中の最大値あるいは最小値、または、倍率に応じた重み付け加算和の演算を行なうことにより拡大または縮小された画素の識別信号を生成する複数の演算手段と、

この複数の演算手段の各出力を外部から与えられる切換条件、および、前記領域識別手段からの領域識別信号によって選択する選択手段と、

を具備したことを特徴とする画像処理装置。

【請求項 6】

10

前記選択手段に入力される外部から与えられる切換条件は、外部入力操作により選択される拡大もしくは縮小倍率、または、原稿種別、または、画像処理調整値であることを特徴とする請求項 4 または請求項 5 記載の画像処理装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、たとえば、原稿上のカラー画像を読み取って入力し、その複製画像を形成するデジタル式複写機などの画像形成装置において、入力された画像信号に対して色変換処理や拡大または縮小処理などを行なう画像処理装置に関する。

【0002】

20

【従来の技術】

一般に、デジタル式複写機やレーザープリンタでは、より鮮明で好感の持たれる出力画像を実現するため、入力原稿や入力画像信号を画素や領域ごとに文字とそれ以外の種別などとに識別し、その識別信号によって内部での画像処理方法の切換を行なっている。

【0003】

そして、ユーザの要求などで入力画像を拡大または縮小して出力画像を生成する場合、入力される原画像に対し拡大または縮小処理を行なうことは当然だが、画像処理の構成によつては、上記識別信号の拡大または縮小処理も行なわれる。従来、これらの演算を入力画像の特性を考慮することなく、固定の識別信号の拡大縮小処理が行なわれてきた。

【0004】

30

【発明が解決しようとする課題】

しかし、入力画像が写真などの階調重視の画像であるか、文字画像であるか、また、カラー画像であるかモノクロ画像であるかなどによって、適した画像処理がそれぞれ異なる場合がある。これらを考慮せず、単に識別信号に対し拡大縮小処理を行なうと、その結果、得られる識別信号が原稿の特性に合わない画像処理を選択する場合が起こる。

【0005】

そこで、本発明は、原画像とのずれが少ない拡大縮小処理が行なえ、出力画像の高画質化が図れる画像処理装置を提供することを目的とする。

【0006】

40

また、本発明は、入力がカラー画像の場合、各色にそれぞれ画像の特性や色の特性を考慮することで更に出力画像の高画質化が図れる画像処理装置を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明の画像処理装置は、原画像の画像情報から複数の色の色信号を発生する画像入力手段と、この画像入力手段により入力された各色画像信号を新たな色空間に変換し、濃度画像信号を生成する色変換手段と、この色変換手段からの濃度画像信号、および、前記画像入力手段からの各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号に基づき画素ごとの属性を判断してその識別信号を2値で生成する識別手段と、前記色変換手段からの濃度画像信号に対し所定の第1の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別手段からの識別信号により選択して

50

出力する第1の画像処理手段と、この第1の画像処理手段からの画像信号に対し拡大または縮小倍率に基づく拡大または縮小処理を施す画像拡大縮小手段と、前記識別手段からの識別信号に対し前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小処理に合わせた拡大または縮小処理を施す識別信号拡大縮小手段と、前記画像拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された画像信号に対し所定の第2の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別信号拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された識別信号により選択して出力する第2の画像処理手段とを具備し、前記識別信号拡大縮小手段は、前記識別手段からの識別信号に対し、前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小倍率に対応した拡大または縮小倍率に基づいて対象範囲となる画素情報を切り分けて保持する画素切り分け手段と、この画素切り分け手段により切り分けられた対象範囲の画素情報を論理和、または、論理積、または、最初あるいは最後などの定位置の画素値あるいは倍率に応じた重み付け加算和の演算を行なうことにより拡大または縮小された画素の識別信号を生成する複数の演算手段と、この複数の演算手段の各出力を外部から与えられる切換条件によって選択する選択手段とを具備している。

【0008】

また、本発明の画像処理装置は、原画像の画像情報から複数の色の色信号を発生する画像入力手段と、この画像入力手段により入力された各色画像信号を新たな色空間に変換し、濃度画像信号を生成する色変換手段と、この色変換手段からの濃度画像信号、および、前記画像入力手段からの各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号に基づき画素ごとの属性を判断してその識別信号を多値で生成する識別手段と、前記色変換手段からの濃度画像信号に対し所定の第1の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別手段からの識別信号により選択して出力する第1の画像処理手段と、この第1の画像処理手段からの画像信号に対し拡大または縮小倍率に基づく拡大または縮小処理を施す画像拡大縮小手段と、前記識別手段からの識別信号に対し前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小処理に合わせた拡大または縮小処理を施す識別信号拡大縮小手段と、前記画像拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された画像信号に対し所定の第2の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別信号拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された識別信号により選択して出力する第2の画像処理手段とを具備し、前記識別信号拡大縮小手段は、前記識別手段からの識別信号に対し、前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小倍率に対応した拡大または縮小倍率に基づいて対象範囲となる画素情報を切り分けて保持する画素切り分け手段と、この画素切り分け手段により切り分けられた対象範囲の画素情報を最初あるいは最後などの定位置の画素値、または、対象画素中の最大値あるいは最小値、または、倍率に応じた重み付け加算和の演算を行なうことにより拡大または縮小された画素の識別信号を生成する複数の演算手段と、この複数の演算手段の各出力を外部から与えられる切換条件によって選択する選択手段とを具備している。

【0009】

また、本発明の画像処理装置は、原画像の画像情報から複数の色の色信号を発生する画像入力手段と、この画像入力手段により入力された各色画像信号を新たな色空間に変換し、濃度画像信号を生成する色変換手段と、この色変換手段からの濃度画像信号、および、前記画像入力手段からの前もって入力された各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号に基づき入力画像を1つ以上の領域に分割し、この分割した領域ごとの属性を判断してその領域識別信号を生成する領域識別手段と、前記色変換手段からの濃度画像信号、前記画像入力手段からの各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号、および、前記領域識別手段からの領域識別信号に基づき画素ごとの属性を判断してその属性識別信号を2値で生成する属性識別手段と、前記色変換手段からの濃度画像信号に対し所定の第1の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記属性識別手段からの属性識別信号により選択して出力する第1の画像処理手段と、この第1の画像処理手段からの画像信号に対し拡大または縮小倍率に基づ

10

20

30

40

50

く拡大または縮小処理を施す画像拡大縮小手段と、前記属性識別手段からの属性識別信号に対し前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小処理に合わせた拡大または縮小処理を施す識別信号拡大縮小手段と、前記画像拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された画像信号に対し所定の第2の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別信号拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された識別信号により選択して出力する第2の画像処理手段とを具備し、前記識別信号拡大縮小手段は、前記属性識別手段からの属性識別信号に対し、前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小倍率に対応した拡大または縮小倍率に基づいて対象範囲となる画素情報を切り分けて保持する画素切り分け手段と、この画素切り分け手段により切り分けられた対象範囲の画素情報の論理和、または、論理積、または、最初あるいは最後などの位置の画素値あるいは倍率に応じた重み付け加算和の演算を行なうことにより拡大または縮小された画素の識別信号を生成する複数の演算手段と、この複数の演算手段の各出力を外部から与えられる切換条件、および、前記領域識別手段からの領域識別信号によって選択する選択手段とを具備している。

【0010】

さらに、本発明の画像処理装置は、原画像の画像情報を複数の色の色信号を発生する画像入力手段と、この画像入力手段により入力された各色画像信号を新たな色空間に変換し、濃度画像信号を生成する色変換手段と、この色変換手段からの濃度画像信号、および、前記画像入力手段からの前もって入力された各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号に基づき入力画像を1つ以上の領域に分割し、この分割した領域ごとの属性を判断してその領域識別信号を生成する領域識別手段と、前記色変換手段からの濃度画像信号、前記画像入力手段からの各色画像信号のいずれか一方もしくは両方の信号、および、前記領域識別手段からの領域識別信号に基づき画素ごとの属性を判断してその属性識別信号を多値で生成する属性識別手段と、前記色変換手段からの濃度画像信号に対し所定の第1の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記属性識別手段からの属性識別信号により選択して出力する第1の画像処理手段と、この第1の画像処理手段からの画像信号に対し拡大または縮小倍率に基づく拡大または縮小処理を施す画像拡大縮小手段と、前記属性識別手段からの属性識別信号に対し前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小処理に合わせた拡大または縮小処理を施す識別信号拡大縮小手段と、前記画像拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された画像信号に対し所定の第2の画像処理を施すそれが異なる特性を持った複数の画像処理部を有し、これら複数の画像処理部の各出力を前記識別信号拡大縮小手段からの拡大または縮小処理された識別信号により選択して出力する第2の画像処理手段とを具備し、前記識別信号拡大縮小手段は、前記属性識別手段からの属性識別信号に対し、前記画像拡大縮小手段の拡大または縮小倍率に対応した拡大または縮小倍率に基づいて対象範囲となる画素情報を切り分けて保持する画素切り分け手段と、この画素切り分け手段により切り分けられた対象範囲の画素情報の最初あるいは最後などの定位置の画素値、または、対象画素中の最大値あるいは最小値、または、倍率に応じた重み付け加算和の演算を行なうことにより拡大または縮小された画素の識別信号を生成する複数の演算手段と、この複数の演算手段の各出力を外部から与えられる切換条件、および、前記領域識別手段からの領域識別信号によって選択する選択手段とを具備している。

【0011】

本発明によれば、入力画像の特性などによって識別信号の拡大縮小処理方法を切換え、その結果、得られた識別信号に基づき、入力画像に合った画像処理を選択することで、出力画像の高画質化が図れる。

【0012】

また、入力がカラー画像の場合、各色にそれぞれ画像の特性や色の特性を考慮することで、更に出力画像の高画質化が図れる。

【0013】

【発明の実施の形態】

10

20

30

40

50

以下、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

【0014】

まず、第1の実施の形態について説明する。

【0015】

図1は、本発明に係る画像処理装置が適用される、原稿上のカラー画像を読み取ってその複製画像を形成するデジタル式カラー複写機などの画像形成装置の内部構成を概略的に示している。この画像形成装置は、大別して、原稿上のカラー画像を読み取って入力する画像入力手段としてのカラースキャナ部1と、入力されたカラー画像の複製画像を形成する画像出力手段としてのカラープリンタ部2とから構成されている。

【0016】

カラースキャナ部1は、その上部に原稿台カバー3を有し、閉じた状態にある原稿台カバー3に対向配設され、原稿がセットされる透明ガラスからなる原稿台4を有している。原稿台4の下方には、原稿台4上に載置された原稿を照明する露光ランプ5、露光ランプ5からの光を原稿に集光させるためのリフレクタ6、および、原稿からの反射光を図面に対して左方向に折り曲げる第1ミラー7などが配設されている。露光ランプ5、リフレクタ6、および、第1ミラー7は、第1キャリッジ8に固定されている。第1キャリッジ8は、図示しない歯付きベルトなどを介して図示しないパルスモータによって駆動されることにより、原稿台4の下面に沿って平行移動されるようになっている。

【0017】

第1キャリッジ8に対して図中左側、すなわち、第1ミラー7により反射された光が案内される方向には、図示しない駆動機構（たとえば、歯付きベルト並びに直流モータなど）を介して原稿台4と平行に移動可能に設けられた第2キャリッジ9が配設されている。第2キャリッジ9には、第1ミラー7により案内される原稿からの反射光を図中下方に折り曲げる第2ミラー11、および、第2ミラー11からの反射光を図中右方向に折り曲げる第3ミラー12が互いに直角に配置されている。第2キャリッジ9は、第1キャリッジ8に従動されるとともに、第1キャリッジ8に対して1/2の速度で原稿台4に沿って平行移動されるようになっている。

【0018】

第2、第3ミラー11、12で折り返された光の光軸を含む面内には、第3ミラー12からの反射光を所定の倍率で結像させる結像レンズ13が配置され、結像レンズ13を通過した光の光軸と略直交する面内には、結像レンズ13により集束性が与えられた反射光を電気信号に変換するCCD形カラーメージセンサ（光電変換素子）15が配設されている。

【0019】

しかし、露光ランプ5からの光をリフレクタ6により原稿台4上の原稿に集光させると、原稿からの反射光は、第1ミラー7、第2ミラー11、第3ミラー12、および、結像レンズ13を介してカラーイメージセンサ15に入射され、ここで入射光がR（レッド）、G（グリーン）、B（ブルー）の光の3原色に応じた電気信号に変換される。

【0020】

カラープリンタ部2は、周知の減色混合法に基づいて、各色成分ごとに色分解された画像、すなわち、イエロウ(Y)、マゼンタ(M)、シアン(C)、および、ブラック(K)の4色の画像をそれぞれ形成する第1～第4の画像形成部10y, 10m, 10c, 10kを有している。

【0021】

各画像形成部10y, 10m, 10c, 10kの下方には、各画像形成部により形成された各色ごとの画像を図中矢印a方向に搬送する搬送手段としての搬送ベルト21を含む搬送機構20が配設されている。搬送ベルト21は、図示しないモータにより矢印a方向に回転される駆動ローラ91と、駆動ローラ91から所定距離離間された従動ローラ92との間に巻回されて張設され、矢印a方向に一定速度で無端走行される。なお、各画像形成部10y, 10m, 10c, 10kは、搬送ベルト21の搬送方向に沿って直列に配設さ

10

20

30

40

50

れている。

【0022】

各画像形成部 10 y , 10 m , 10 c , 10 k は、それぞれ搬送ベルト 21 と接する位置で外周面が同一の方向に回転可能に形成された像担持体としての感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k を含んでいる。各感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k は、図示しないモータにより所定の周速度で回転されるようになっている。

【0023】

各感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k は、その軸線が互いに等間隔になるよう配設されているとともに、その軸線は搬送ベルト 21 により画像が搬送される方向と直交するよう配設されている。なお、以下の説明においては、各感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k の軸線方向を主走査方向（第2の方向）とし、感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k の回転方向、すなわち、搬送ベルト 21 の回転方向（図中矢印 a 方向）を副走査方向（第1の方向）とする。

【0024】

各感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k の周囲には、主走査方向に延出された帯電手段としての帯電装置 62 y , 62 m , 62 c , 62 k 、除電装置 63 y , 63 m , 63 c , 63 k 、主走査方向に同様に延出された現像手段としての現像ローラ 64 y , 64 m , 64 c , 64 k 、下搅拌ローラ 67 y , 67 m , 67 c , 67 k 、上搅拌ローラ 68 y , 68 m , 68 c , 68 k 、主走査方向に同様に延出された転写手段としての転写装置 93 y , 93 m , 93 c , 93 k 、主走査方向に同様に延出されたクリーニングブレード 65 y , 65 m , 65 c , 65 k 、および、排トナー回収スクリュ 66 y , 66 m , 66 c , 66 k が、それぞれ感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k の回転方向に沿つて順に配置されている。

【0025】

なお、各転写装置 93 y , 93 m , 93 c , 93 k は、対応する感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k との間で搬送ベルト 21 を狭持する位置、すなわち、搬送ベルト 21 の内側に配設されている。また、後述する露光装置 50 による露光ポイントは、それぞれ帯電装置 62 y , 62 m , 62 c , 62 k と現像ローラ 64 y , 64 m , 64 c , 64 k との間の感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c , 61 k の外周面上に形成される。

【0026】

搬送機構 20 の下方には、各画像形成部 10 y , 10 m , 10 c , 10 k により形成された画像を転写する被画像形成媒体（記録媒体）としての用紙 P を複数枚収容した用紙カセット 22 a , 22 b が配置されている。

【0027】

用紙カセット 22 a , 22 b の一端部であって、従動ローラ 92 に近接する側には、用紙カセット 22 a , 22 b に収容されている用紙 P をその最上部から 1枚ずつ取出すピックアップローラ 23 a , 23 b が配置されている。ピックアップローラ 23 a , 23 b と従動ローラ 92 との間には、用紙カセット 22 a , 22 b から取出された用紙 P の先端と画像形成部 10 y の感光体ドラム 61 y に形成された y トナー像の先端とを整合させるためのレジストローラ 24 が配置されている。

【0028】

なお、他の感光体ドラム 61 y , 61 m , 61 c に形成されたトナー像は、搬送ベルト 21 上を搬送される用紙 P の搬送タイミングに合せて各転写位置に供給される。

【0029】

レジストローラ 24 と第1の画像形成部 10 y との間であって、従動ローラ 92 の近傍、すなわち、実質的に搬送ベルト 21 を挟んで従動ローラ 92 の外周上には、レジストローラ 24 を介して所定のタイミングで搬送される用紙 P に静電吸着力を付与するための吸着ローラ 26 が配設されている。なお、吸着ローラ 26 の軸線と従動ローラ 92 の軸線とは、互いに平行になるように設定されている。

【0030】

10

20

30

40

50

搬送ベルト 2 1 の一端であって、駆動ローラ 9 1 の近傍、すなわち、実質的に搬送ベルト 2 1 を挟んで駆動ローラ 9 1 の外周上には、搬送ベルト 2 1 上に形成された画像の位置を検知するための位置ずれセンサ 9 6 が配設されている。位置ずれセンサ 9 6 は、たとえば、透過形あるいは反射形の光センサにより構成される。

【 0 0 3 1 】

駆動ローラ 9 1 の外周上であって、位置ずれセンサ 9 6 の下流側の搬送ベルト 2 1 上には、搬送ベルト 2 1 上に付着したトナーあるいは用紙 P の紙かすなどを除去するための搬送ベルトクリーニング装置 9 5 が配置されている。

【 0 0 3 2 】

搬送ベルト 2 1 を介して搬送された用紙 P が駆動ローラ 9 1 から離脱されて、さらに搬送される方向には、用紙 P を所定温度に加熱することにより用紙 P に転写されたトナー像を溶融し、トナー像を用紙 P に定着させる定着装置 8 0 が配設されている。定着装置 8 0 は、ヒートローラ対 8 1 、オイル塗付ローラ 8 2 , 8 3 、ウェブ巻取りローラ 8 4 、ウェブローラ 8 5 、ウェブ押付けローラ 8 6 とから構成されている。用紙 P 上に形成されたトナーを用紙に定着させ、排紙ローラ対 8 7 により排出される。

10

【 0 0 3 3 】

各感光体ドラム 6 1 y , 6 1 m , 6 1 c , 6 1 k の外周面上にそれぞれ色分解された静電潜像を形成する露光装置 5 0 は、後述する画像処理装置 3 6 にて色分解された各色ごとの画像データ (Y , M , C , K) に基づいて発光制御される半導体レーザ発振器 6 0 を有している。半導体レーザ発振器 6 0 の光路上には、レーザビーム光を反射、走査するポリゴンモータ 5 4 に回転されるポリゴンミラー 5 1 、および、ポリゴンミラー 5 1 を介して反射されたレーザビーム光の焦点を補正して結像させるための f レンズ 5 2 , 5 3 が順に設けられている。

20

【 0 0 3 4 】

f レンズ 5 3 と各感光体ドラム 6 1 y , 6 1 m , 6 1 c , 6 1 k との間には、f レンズ 5 3 を通過した各色ごとのレーザビーム光を各感光体ドラム 6 1 y , 6 1 m , 6 1 c , 6 1 k の露光位置に向けて折り曲げる第 1 の折り返しミラー 5 5 y , 5 5 m , 5 5 c , 5 5 k 、および、第 1 の折り返しミラー 5 5 y , 5 5 m , 5 5 c により折り曲げられたレーザビーム光を更に折り曲げる第 2 および第 3 の折り返しミラー 5 6 y , 5 6 m , 5 6 c , 5 7 y , 5 7 m , 5 7 c が配置されている。

30

【 0 0 3 5 】

なお、黒用のレーザビーム光は、第 1 の折り返しミラー 5 5 k により折り返された後、他のミラーを経由せずに感光体ドラム 6 1 k 上に案内されるようになっている。

【 0 0 3 6 】

図 2 は、図 1 に示した画像形成装置の電気的接続および制御のための信号の流れを概略的に表わすブロック図を示している。図 2 において、制御系は、主制御部 3 0 内のメイン C P U (セントラル・プロセッシング・ユニット) 9 1 、カラースキャナ部 1 のスキャナ C P U 1 0 0 、および、カラープリンタ部 2 のプリンタ C P U 1 1 0 の 3 つの C P U で構成される。

40

【 0 0 3 7 】

メイン C P U 9 1 は、プリンタ C P U 1 1 0 と共有 R A M (ランダム・アクセス・メモリ) 3 5 を介して双方向通信を行なうものであり、メイン C P U 9 1 は動作指示をだし、プリンタ C P U 1 1 0 は状態ステータスを返すようになっている。プリンタ C P U 1 1 0 とスキャナ C P U 1 0 0 はシリアル通信を行ない、プリンタ C P U 1 1 0 は動作指示をだし、スキャナ C P U 1 0 0 は状態ステータスを返すようになっている。

【 0 0 3 8 】

操作パネル 4 0 は、液晶表示部 4 2 、各種操作キー 4 3 、および、これらが接続されたパネル C P U 4 1 を有し、メイン C P U 9 1 に接続されている。

【 0 0 3 9 】

主制御部 3 0 は、メイン C P U 9 1 、R O M (リード・オンリ・メモリ) 3 2 、R A M 3

50

3、N V R A M 3 4、共有R A M 3 5、画像処理装置3 6、ページメモリ制御部3 7、ページメモリ3 8、プリンタコントローラ3 9、および、プリンタフォントR O M 1 2 1によって構成されている。

【0 0 4 0】

メインC P U 9 1は、全体的な制御を司るものである。R O M 3 2は、制御プログラムなどが記憶されている。R A M 3 3は、一時的にデータを記憶するものである。

【0 0 4 1】

N V R A M (持久ランダム・アクセス・メモリ: n o n v o l a t i l e R A M) 3 4は、バッテリ(図示しない)にバックアップされた不揮発性のメモリであり、電源を遮断しても記憶データを保持するようになっている。

10

【0 0 4 2】

共有R A M 3 5は、メインC P U 9 1とプリンタC P U 1 1 0との間で、双方向通信を行なうために用いるものである。

【0 0 4 3】

ページメモリ制御部3 7は、ページメモリ3 8に対して画像情報を記憶したり、読出したりするものである。ページメモリ3 8は、複数ページ分の画像情報を記憶できる領域を有し、カラースキナ部1からの画像情報を圧縮したデータを1ページ分ごとに記憶可能に形成されている。

【0 0 4 4】

プリンタフォントR O M 1 2 1には、プリントデータに対応するフォントデータが記憶されている。プリンタコントローラ3 9は、パーソナルコンピュータなどの外部機器1 2 2からのプリントデータを、そのプリントデータに付与されている解像度を示すデータに応じた解像度でプリンタフォントR O M 1 2 1に記憶されているフォントデータを用いて画像データに展開するものである。

20

【0 0 4 5】

カラースキナ部1は、全体の制御を司るスキンナC P U 1 0 0、制御プログラムなどが記憶されているR O M 1 0 1、データ記憶用のR A M 1 0 2、前記カラーイメージセンサ1 5を駆動するC C D ドライバ1 0 3、前記第1キャリッジ8などを移動する走査モータの回転を制御する走査モータドライバ1 0 4、および、画像補正部1 0 5などによって構成されている。

30

【0 0 4 6】

画像補正部1 0 5は、カラーイメージセンサ1 5から出力されるR , G , Bのアナログ信号をそれぞれデジタル信号に変換するA / D 変換回路、カラーイメージセンサ1 5のばらつき、あるいは、周囲の温度変化などに起因するカラーイメージセンサ1 5からの出力信号に対するスレッショルドレベルの変動を補正するためのシェーディング補正回路、および、シェーディング補正回路からのシェーディング補正されたデジタル信号を一旦記憶するラインメモリなどから構成されている。

【0 0 4 7】

カラープリンタ部2は、全体の制御を司るプリンタC P U 1 1 0、制御プログラムなどが記憶されているR O M 1 1 1、データ記憶用のR A M 1 1 2、前記半導体レーザ発振器6 0を駆動するレーザドライバ1 1 3、前記露光装置5 0のポリゴンモータ5 4を駆動するポリゴンモータドライバ1 1 4、前記搬送機構2 0による用紙Pの搬送を制御する搬送制御部1 1 5、前記帯電装置、現像ローラ、および、転写装置を用いて帯電、現像、転写を行なうプロセスを制御するプロセス制御部1 1 6、前記定着装置8 0を制御する定着制御部1 1 7、および、オプションを制御するオプション制御部1 1 8などによって構成されている。

40

【0 0 4 8】

なお、画像処理装置3 6、ページメモリ3 8、プリンタコントローラ3 9、画像補正部1 0 5、および、レーザドライバ1 1 3は、画像データバス1 2 0によって接続されている。

50

【0049】

図3は、前記画像処理装置36の構成を概略的に示している。この画像処理装置36は、カラースキナ部1からの画像データに対し色変換処理などを行なう入力部200、入力部200からの画像信号（以後、画像データとも言う）を基に文字、非文字などの識別信号を生成する識別手段としての識別部210、入力部200からの画像信号に対しフィルタなどの処理を行ない、かつ、その処理方法などを識別部210からの識別信号にしたがって切換える第1の画像処理手段としての第1の処理部220、識別部210からの識別信号と第1の処理部220からの画像信号を拡大または縮小処理する拡大縮小手段としての拡大縮小部230、拡大縮小部230からの拡大または縮小された画像信号に墨加刷、ガンマ変換処理などを施し、かつ、その処理方法などを拡大縮小部230からの拡大または縮小された識別信号にしたがって切換える第2の画像処理手段としての第2の処理部240、および、第2の処理部240からの画像信号をプリンタ出力用に処理する出力部250から構成されている。10

【0050】

以下、各部について詳細に説明する。

【0051】

入力部200は、前記カラースキナ部1からの画像データを入力処理する。すなわち、カラー画像処理を後段で行なうならば、カラースキナ部1からのR, G, Bの画像データをカラープリンタ部2における画像形成の色材量を制御する色材の3原色の画像データC（シアン）、M（マゼンタ）、Y（イエロウ）に変換する。この色変換には種々の方法があるが、たとえば、マスキング方程式などが用いられる。また、モノクロ画像処理を後段で行なうならば、カラースキナ部1からのR, G, Bの画像データから、たとえば、 $K = \{ (1 - R) + (1 - G) + (1 - B) \} / 3$ といった変換式により、K（ブラック）信号を生成する。20

【0052】

以上のように生成されたC, M, Yの画像データもしくはK信号、および、入力されたR, G, Bの画像データは、識別部210、および、第1の処理部220など、後段の処理部に送られる。

【0053】

識別部210は、領域識別部211および属性識別部212から構成されている。領域識別部211は、カラースキナ部1からのR, G, Bの画像データから、周波数特徴量を生成し、スマーリング処理などを施して矩形領域識別信号を生成し、属性識別部212へ送る。この矩形領域識別信号は、文字領域、写真領域、下地領域などの領域種別を持っている。30

【0054】

なお、領域識別部211に入力されるR, G, Bの画像データは、複写時に行なわれる本スキャン走査の前に行なわれるプリスキャンによって入力されたR, G, Bの画像データである。また、一般にプリスキャンは、本スキャンよりも解像度を低くし、高速スキャンされる。

【0055】

属性識別部212は、入力部200からのC, M, Yの画像データもしくはK信号から、微分特徴量などを生成し、膨張処理などを施して文字識別信号を生成する。また、使用用途によっては、領域識別部211からの矩形領域識別信号に応じて識別の特性を切換える。この識別信号には、CMY識別信号およびK識別信号など、いくつかの種類があり、後段の処理部が処理の特性上必要な識別信号を使用する。40

【0056】

第1の処理部220は、画像処理部221、画像処理部222、および、画像信号切換部223から構成されている。なお、この第1の処理部220は、C, M, Y, Kの各色分用意されており、それぞれ独立して各色の処理を行なうことができるようになっている。

【0057】

50

画像処理部 221, 222 は、入力部 200 からの画像信号に対し、エッジ強調のための高域強調フィルタ処理や、原稿の網点などのモアレ低減のための低域フィルタ処理や、無彩色の色領域に関する修正処理などを施す。ただし、画像処理部 221 および画像処理部 222 は、それぞれ異なるフィルタ特性や無彩色処理特性などを持つようにしている。

【0058】

画像信号切換部 223 は、識別部 210 からの識別信号にしたがい、画像処理部 221 および画像処理部 222 のいずれかの出力信号を選択する。たとえば、文字、非文字を表わす識別信号にしたがい、より輪郭強調をした信号を文字部の画素で選択し、ざら付きを少なくした信号を非文字の下地部分の画素で選択することができる。その結果、入力された画像信号をより鮮明にする効果が得られる。

10

【0059】

拡大縮小部 230 は、画像拡大縮小部 231 および識別信号拡大縮小部 232 から構成されており、詳細は後述する。

【0060】

第2の処理部 240 は、画像処理部 241、画像処理部 242、および、画像信号切換部 243 から構成されている。なお、この第2の処理部 240 は、第1の処理部と同様、C, M, Y, K の各色分用意されており、それぞれ独立して各色の処理を行なうことができるようになっている。

20

【0061】

画像処理部 241 および画像処理部 242 は、画像拡大縮小部 231 からの画像信号に対し、画像入力から画像出力までの装置全体の入出力関係を線形に補正するためのガンマ補正処理や、CMY 信号から K 信号を生成する墨加刷処理などを施す。ただし、画像処理部 241 および画像処理部 242 は、それぞれ異なるガンマ補正特性や墨加刷処理特性を持つようになっている。

【0062】

画像信号切換部 243 は、識別信号拡大縮小部 232 からの識別信号にしたがい、画像処理部 241 および画像処理部 242 のいずれかの出力信号を選択する。これにより、たとえば、文字、非文字という識別信号にしたがい、その画素に合う処理結果を選択することができる。

30

【0063】

次に、本発明で最も重要な拡大縮小部 230 内の識別信号拡大縮小部 232 について詳細に説明する。

【0064】

図4は、識別信号拡大縮小部 232 の構成を示しており、大別して、画素切り分け部 300 および拡大縮小演算部 310 によって構成されている。画素切り分け部 300 は、識別部 210 からの識別信号に対し、メイン CPU 91 からの倍率や2枚の原稿を1枚に複写出力する2イン1などの機能により決定される倍率に応じて画素を切り分け、保持する。

【0065】

切り分ける画素数は倍率の逆数で求められる。たとえば、倍率が 50 % の場合、 $1 \div 0.5 = 2$ から、2画素を切り分けして保持する。また、倍率が 200 % の場合、 $1 \div 0.5 = 0.5$ から、0.5 画素を保持することになるが、この場合は切り上げて、1画素を切り分けて保持する。

40

【0066】

この様子を図5に示す。この図は、倍率が 40 % の場合を示している。切り分けの対象画素が $1 \div 0.4 = 2.2$ から、2.2 画素ごとに識別信号を区切っていく。図5のように、2.2 画素ごとに区切っていても、対象画素は 3 画素または 4 画素となる。このように、単に整数個の画素数で区切っていくのではなく、小数部分も考慮し、画素を区切り保持する。

【0067】

50

拡大縮小演算部 310 は、上述したように切り分けられた対象画素範囲に対し、所定の演算を施し、1画素分の情報として出力するもので、複数種の演算部、たとえば、OR（論理和）演算部 311、AND（論理積）演算部 312、重み付き加算平均演算部 313、および、拡大縮小識別信号切換部 314 によって構成されている。

【0068】

たとえば、識別信号が2値の場合、各画素は「1」か「0」かのいずれかであり、これに施す演算として、たとえば、図6のようなOR演算（論理和演算）や図7のようなAND演算（論理積演算）がある。これらの演算の結果、生成される拡大もしくは縮小された識別信号をみると、OR演算の場合は、「1」になる画素が多く、AND演算では、「0」になる画素が多い。

10

【0069】

今、識別信号が「1」のとき文字画素、「0」のとき非文字画素を表わすとすると、OR演算を施して縮小した識別信号は、文字画素が多くなり、AND演算では、非文字画素が多くなることになる。

【0070】

拡大縮小識別信号切換部 314 は、上記のように異なった演算による拡大もしくは縮小された識別信号、すなわち、演算部 311、312、313 の各出力を、メインCPU91 からの原稿モードやカラーモードなどの情報、領域識別部 211 からの領域識別信号などによって選択する。この選択パターンを、前述の演算特性を考慮してあらかじめ決定しておくことで、より出力目的に合った画像処理が行なわれるような識別信号を生成することが可能となる。

20

【0071】

以上の各ブロックは、メインCPU91 によって制御される。なお、あらかじめ与えられている必要のあるデータについては、メインCPU91 がROM32などの記憶手段に格納された値を呼出し、必要とするブロックに与えている。

【0072】

次に、第2の実施の形態について説明する。

【0073】

図8は、識別信号が多値になった場合の前記画像処理装置36の構成を概略的に示している。前述した第1の実施の形態に係る画像処理装置36（図3）との相違点は、識別信号によって切換えられる第1の処理部220および第2の処理部240における画像処理部の数が2つではなく、多値の識別信号で表現できる数だけ存在する点にある。図8の例では、第1の処理部220は、それぞれ異なるフィルタ特性や無彩色処理特性などを持つ7つの画像処理部2211～2217が存在し、第2の処理部240は、それぞれ異なるガンマ補正特性や墨加刷処理特性を持つ7つの画像処理部2421～2427が存在する。

30

【0074】

図9は、重み付き加算和平均演算の様子を示す。2値信号に対しても同様の事が行なえるが、特に有用と思われる多値の場合についてのみ説明する。図9は、前述した図5と同様に、倍率が40%の場合を示している。対象画素の範囲が2.2画素となるので、対象画素範囲の両端にある画素については、その画素が対象画素範囲に入っている割合を反映させるようとする。

40

【0075】

具体的な例を図10に示す。最初の対象画素範囲2.2画素分に関して見ていくと、倍率が40%から、a=1、b=1、c=0.2となる。画素の値がA=2、B=3、C=4とすると、この結果として得られる縮小された識別信号の1画素分は、下記数1のようになる。これを四捨五入し、「3」として、縮小された識別信号として出力する。

【0076】

【数1】

$$\frac{a * A + b * B + c * C}{a + b + c} = \frac{1 * 2 + 1 * 3 + 0.2 * 4}{2.2} \approx 2.636$$

【0077】

一般に、上記のように、対象画素範囲に入っている割合を反映させる方法を、縮小処理では投影法、拡大処理では線形補間法と呼ばれている。

【0078】

また、重み付き加算和平均演算以外にも、対象画素範囲のうち、最大値を選択する最大値選択演算や、同様に最小値選択演算、中間値選択演算などを拡大縮小演算として使用できる。

10

【0079】

図11は、対象画素範囲の画素の最大値選択演算の例である。また、図12は、対象画素範囲の画素の最小値選択演算の例である。この図からも自明であるが、最大値選択は、縮小された識別信号がより大きい値になり、最小値選択は、縮小された識別信号がより小さい値となる。

【0080】

今、識別信号が「7」のとき文字画素、「0」のとき非文字画素を表わすとし、その間の値は、値に応じた「文字らしさ」を表わすものとする。すなわち、この識別信号が大きいほど、文字である可能性が高くなる。最大値選択で縮小した識別信号は、より文字画素らしい画素が多い信号となり、最小値選択では、より非文字画素らしい画素が多い信号となる。また、投影法で縮小した場合、最大値選択と最小値選択との間の性質を持つことが期待される。

20

【0081】

拡大縮小識別信号切換部314は、識別信号が2値の場合と同様、前記のように異なった演算による拡大もしくは縮小された識別信号を、メインCPU91からの原稿モードやカラーモードなどの情報、領域識別部211からの領域識別信号によって選択する。この選択パターンを、前述の演算特性を考慮してあらかじめ決定しておくことで、より出力目的に合った画像処理が行なわれるような識別信号を生成することが可能となる。

【0082】

30

【発明の効果】

以上詳述したように本発明によれば、入力画像の特性などによって識別信号の拡大縮小処理方法を切換え、その結果、得られた識別信号に基づき、入力画像に合った画像処理を選択することで、原画像とのずれが少ない拡大縮小処理が行なえ、出力画像の高画質化が図れる画像処理装置を提供できる。

【0083】

また、本発明によれば、入力がカラー画像の場合、各色にそれぞれ画像の特性や色の特性を考慮することで、更に出力画像の高画質化が図れる画像処理装置を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態に係る画像処理装置が適用される画像形成装置の内部構成を模式的に示す側面図。

40

【図2】図1に示した画像形成装置の電気的接続および制御のための信号の流れを概略的に示すブロック図。

【図3】図2における画像処理装置の第1の実施の形態に係る構成を示すブロック図。

【図4】図3における識別信号拡大縮小部の構成を示すブロック図。

【図5】図4における画素切り分け部の動作を説明する図。

【図6】図4の拡大縮小演算部におけるOR演算の動作を説明する図。

【図7】図4の拡大縮小演算部におけるAND演算の動作を説明する図。

【図8】図2における画像処理装置の第2の実施の形態に係る構成を示すブロック図。

【図9】図4の拡大縮小演算部における重み付き加算和平均演算の第1の動作例を説明す

50

る図。

【図10】図4の拡大縮小演算部における重み付き加算和平均演算の第2の動作例を説明する図。

【図11】図4における拡大縮小演算部の演算に最大値選択を使用した動作例を説明する図。

【図12】図4における拡大縮小演算部の演算に最小値選択を使用した動作例を説明する図。

1カラースキャナ部(画像入力手段)

2カラープリンタ部(画像出力手段)

9 1メインC P U

10

2 0 0入力部(色変換手段)

2 1 0識別部

2 1 1領域識別部

2 1 2属性識別部

2 2 0第1の処理部(第1の画像処理手段)

2 2 1画像処理部

2 2 2画像処理部

2 2 3画像信号切換部

2 3 0拡大縮小部(拡大縮小手段)

2 3 1画像拡大縮小部(画像拡大縮小手段)

20

2 3 2識別信号拡大縮小部(識別信号拡大縮小手段)

2 4 0第2の処理部(第2の画像処理手段)

2 4 1画像処理部

2 4 2画像処理部

2 4 3画像信号切換部

2 5 0出力部

3 0 0画素切り分け部(画素切り分け手段)

3 1 0拡大縮小演算部(拡大縮小演算手段)

3 1 1O R 演算部(演算手段)

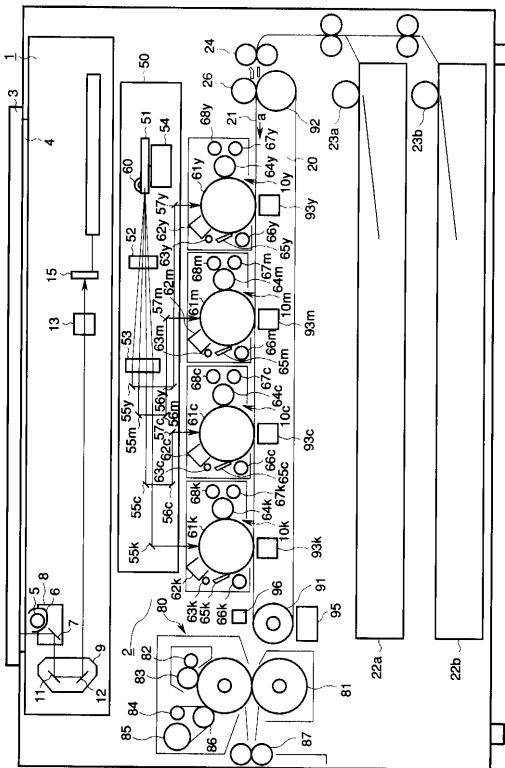
3 1 2A N D 演算部(演算手段)

30

3 1 3重み付き加算平均演算部(演算手段)

3 1 4拡大縮小識別信号切換部

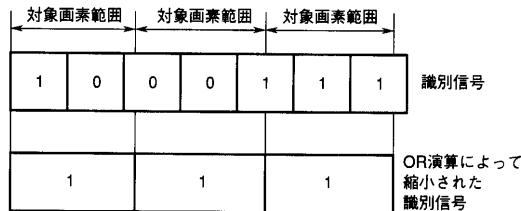
【図1】



【図5】



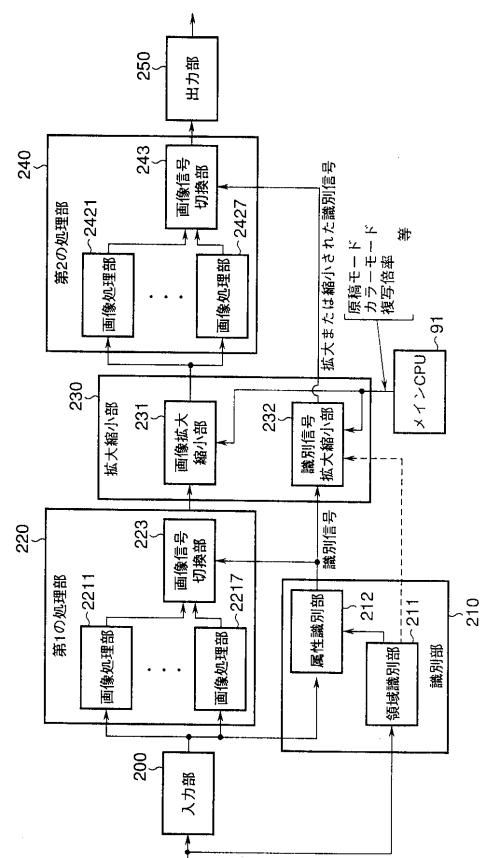
【図6】



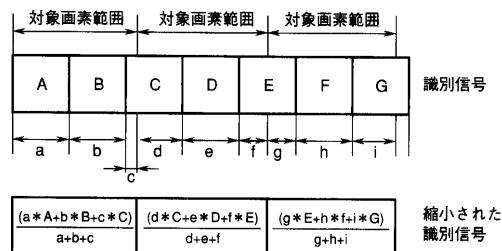
【図7】



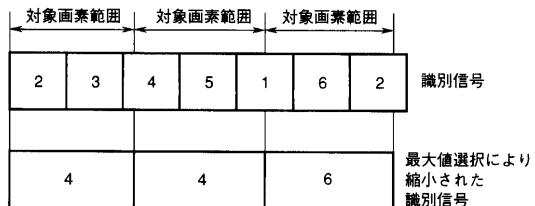
【図8】



【図9】



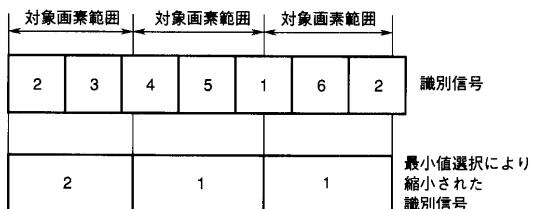
【図11】



【図10】



【図12】



フロントページの続き

(73)特許権者 000003078

株式会社東芝

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(74)代理人 100058479

弁理士 鈴江 武彦

(74)代理人 100091351

弁理士 河野 哲

(74)代理人 100088683

弁理士 中村 誠

(74)代理人 100108855

弁理士 蔵田 昌俊

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 浜村 直子

神奈川県川崎市幸区柳町70番地 東芝テック株式会社柳町事業所内

(72)発明者 川上 晴子

神奈川県川崎市幸区柳町70番地 東芝テック株式会社柳町事業所内

審査官 曽我 亮司

(56)参考文献 特開平05-191632(JP, A)

特開平11-122479(JP, A)

特開平03-203464(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/393

H04N 1/46

H04N 1/60

H04N 9/79